平成２５年（フ）第７４号
香川県東かがわ市白鳥163番地４
破産者　川田　優美
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第４２５号
栃木県栃木市大平町西野田271番地５
破産者　津和崎妙子
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３６号
北九州市小倉南区徳吉西１丁目３番５―101号　アクシス小倉南
破産者　山口　武彦
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第８０号
福岡県遠賀郡水巻町高尾10番23号
破産者　野元　数代（旧姓松原）
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第８６号
北九州市小倉北区熊谷２丁目25番５号
破産者　西森　稲子
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第８８号
福岡県中間市岩瀬１丁目28番19号
破産者　冨田　直美（旧姓松尾）
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第９６号
北九州市八幡東区白川町10番30号　晴光荘
破産者　福田　信明
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１１０号
北九州市八幡西区幸神３丁目５番３―506号
破産者　浦田佐智子
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１１８号
北九州市小倉北区赤坂１丁目４番25―103号
破産者　堤　　香
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１３２号
北九州市八幡西区楠橋東２丁目２番15号206号
破産者　清田　京子
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１６号
熊本県八代市古閑中町1101番地３　15
破産者　三池由美子（旧姓一原）
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第５６号
熊本県天草市久玉町1518番地５
破産者　平野　　光
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第１４号
熊本県天草市牛深町2368番地
破産者　宮﨑　忠愛
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第１５号
熊本県天草市牛深町2368番地
破産者　宮﨑　弘子（旧姓村中）
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第２６号
鹿児島県姶良市平松2200番地
破産者　ＴＡＫＥＳＨＩＴＡ　ＭＩＨＯ　ＮＩＮＡ
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第３０号
鹿児島県姶良市永池町24番地17
破産者　春山　真二
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第３３号
鹿児島県姶良郡湧水町米永2755番地
破産者　小倉　　勝
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第３４号
鹿児島県姶良郡湧水町米永2755番地
破産者　小倉チカ子
１　決定年月日　平成25年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第７０５号
東京都板橋区中丸町59―５―503
再生債務者　鈴木　孝史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第８１号
東京都八王子市館町2300番地337
再生債務者　有山　　淳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月30日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第８０４号
東京都品川区西品川２―19―８―201
再生債務者　長澤　　基
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７８２号
東京都足立区千住関屋町17―42―413
再生債務者　仁平美奈子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３０号
群馬県高崎市箕郷町上芝448番地18
再生債務者　三輪　正明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月29日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（再イ）第８８２号
東京都台東区日本堤１―１―11―501
再生債務者　岡田　由紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９００号
東京都足立区江北６―19―２―207、住民票上の住所東京都足立区江北７―13―14―406
再生債務者　根本　　隆
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月28日
東京地方裁判所民事第20部